事業評価調書(新規)

部課室名	農政環境部 農林水産局	記入責任者職氏名	課 長 坊垣 昌明 (課長補佐兼基盤整備係長	内	4003 (4014)
	農地整備課	(担当者氏名)	角谷 和一郎)	線	, ,

		事 業 名	事業区間	総事業費	約3.55億円
事業種目	ほ場整備	農地整備事業(経営体育成型)	おおばち 〈 大庭地区	内用地補償費	0.04 億円
	所 7	生 地	事業採択年度	着工予定年度	完成予定年度
亲	「温泉町戸	田・三谷地内	H25	H25	H29

事業の目的

本地区は、水稲を中心とした個別経営農家が主体の ・区画整理 20.3ha 地域であるが、現況農地は小区画(現況区画 10a)で ・補助率 国 55% 道路水路も未整備なことから、人力や小型機械による 営農を余儀なくされ、生産効率の悪さが課題となって・事業主体 兵庫県 いる。

これらの課題解決に向けた本事業への取組みを契機 として、集落内での徹底した話し合いが行われ、集落 営農の展開や環境創造型農業による付加価値の高い農 産物の生産などを進めていくことを決定した。また、 地域農業の発展に向けた計画である「人・農地プラン」 の策定に取組み、本事業を契機に設立する集落営農組 織を周辺集落も含めた、地域の将来を担う経営体に位 置づけることとなった。

このような集落の取組みを基礎として、生産基盤の 整備及び中型機械の導入、さらには、集落営農組織を 設立し当該経営体が生産の相当部分を担う農業経営を 目指す。

事 業 内 容

町 10.0%

県 27.5% 地元 7.5%

評価視点 評価結果の説明

(1) 必要性

地域農業の維持発展に向けて、下記の作付け計画を策定。

単位: ha

区分	本地面積	水稲	大豆	ピーマン	青刈トウモロコシ	牧草	計	本地利用率
現況	21.6	16.2	0.1	0.2	0.5	0.2	17.2	79.6
計画	19.7	14.8	2.0	0.4	2.5	1.0	20.7	105.1
増減	△1.9	△1.4	1.9	0.2	2.0	0.8	3.5	

※整備により道路幅員・水路断面が拡張されるため、農地面積は減少しています。

これら計画の実現のため、①生産基盤の整備と中型機械の導入により、 労働生産性の向上を図るとともに、②事業を契機に集落営農組織を立ち上 げ、農地の集団化と経営の合理化を進める必要がある。

- ①水稲の 10a 当たりの労働時間:34.5hr/10a→14.7hr/10a
- ②大庭営農組合(H26.3 設立予定)

農地の集積面積:現在 Oha(0%)→ 事業完了時 13.6ha(67%)

(2)有効性・効率性 (執行環境状況)

総費用総便益比 B/C=1.21(総便益額 B=582 百万円、総費用 C=479 百万円) 土地改良区を設立し、事業実施に係る地元調整、換地、造成された施設の 維持管理を行う予定である。

地元同意率は100% (76人/76人) である。

(3)環境適合性

専門家による、現地調査を行った結果、下記の希少種が確認されている。整備の計画にあたっては希少種の生育環境を守るため、専門家の意見を取り入れた下記の対策を講じる。

主な希少種	ランク	対 策
ドジョウ	県B	現況石積みを活用したワンド、水田魚道の設置
キイロサナエ(トンボ幼虫)	県C	現況石積みを活用したワンド、水田魚道の設置
バイカモ	県B	水路底を舗装せず、生息環境を確保。

(4)優先性

本地区は、地域農業の活性化に向けて、集落営農による効率的な農業生産、大豆の契約栽培や環境創造型農業の推進による付加価値の高い農産物の生産に取組むことを目標にしており、その一貫として、用水源である大庭井堰を平成20年度に改修した。目的達成に向けて引続き、本事業に取組んでいく必要がある。

また、浜坂道路の開通を見越した直売所を町が開設予定であり、これら施設との連携に向けて、当地区も生産体制の強化を図っていく必要があり、優先性の高い地区である。



■新規事業

○当初事業

農地整備事業(経営体育成型) 大庭地区 事業スケジュール

工 種	Н	25	Н	26	Н	Н	28	Н	29	備 考
実施設計	+	•								
区画整理工			•					1		
その他(換地)	•								•	

○B/C根拠 便益(B)の項目

B(便益) ①作物生産便益	算出方法 用水路と排水路の分離により田畑輪換が容易になり、ピーマン等の作付けが増加すること及び、施設整備による適正な水管理により単収が維持される効果
①作物生産便益	
	る過止なが音性により単収が解析される効果 ○作付けが増加する作物 346千円/年 <u>評価期間の効果額の計161百万円</u> ピーマン(現況0.2ha → 計画0.4ha) (0.2ha増) ○単収の維持される作物 7,501 千円/年 水稲 現況単収480kg/10a→整備しない場合に想定される単収202kg/10a
②営農経費節減便益	農地の拡大や道路の整備によって、農業機械の小型から中型化による労働時間の短縮や、機械の共同利用などによる個別所有機械の処分に伴う機械経費の節減による効果例)水稲 労働時間 現況 34.5時間/10a → 計画14.7時間/10a 機械経費 現況 145千円/10a → 計画70千円/10a評価期間の効果額の計 432百万円・参考(機械保有台数) 現況 223台 → 計画59台
③維持管理費節減効果	水路の新設や農道の拡幅などにより、管理する施設が増加することによる維持管理費の効果 ○現況の施設管理費 — 事業実施後の施設管理費 = 2,389千円 — 3,443千円 = △1,054千円/年 <u>評価期間の効果額の計 △19百万円</u> ・参考(主な管理施設数) 現況 水路5.9km → 計画 水路3.6km 現況 砂利舗装5,400㎡ → 計画 砂利舗装13,088㎡
④耕作放棄防止便益	ほ場整備によって労働環境が改善されるとともに担い手への農地集積が進むことによって、耕作放棄の発生 ^{※2} が抑制され、作物生産が維持される効果 ○耕作放棄による作付減少面積(ha)×単位面積当たり純益額(千円/ha) <u>評価期間の効果額の計1百万円</u> ・参考(具体例) 水稲2.8ha×3千円/ha=8.4千円
⑤地籍確定効果	ほ場整備の実施により、土地境界の確定測量が行われ、地籍が明確になる効果 ○近傍類似の地籍調査費用(ha)×地区面積×還元率 413,040円/ha×24.1ha×0.0408=406千円/年 評価期間の効果額の計7百万円
7.5	①維持管理費節減効果①耕作放棄防止便益

※1 国が示す荷痛み防止率を適用 ※2 耕作放棄の発生予想面積は国が示す耕作放棄発生率の推計式を用いて算出

弗田価光比(P/C)管出担加

費用]便益比(B/C)算	<u> 出根拠 </u>						
			Ε	3(便益)		ſ		
事業	事業名	便益額 (百万円)		代表的な効果	総費用	事業費	維持管理費	B/C
					(百万円)	(百万円)	(百万円)	
		①作物生産便益	161	大豆の作付増 0.1ha→2.0ha 他				
	農地整備事業 (経営体育成型)	②営農経費節減便益	432	労働時間の短縮(水稲) 現況 34.5時間/10a → 計画 14.7時間/10a 保有機械の処分による経費削減 現況 223台 → 計画 59台		355	355	1.21
ほ		③維持管理費節減便益	△ 19	管理施設の増加による経費の増大 現況 水路5.9km 砂利舗装5,400㎡ 計画 水路3.6km 砂利舗装13,088㎡	479			
場整備		④耕作放棄防止便益	1	将来発生が予測される耕作放棄地(3.1ha)に おいて、水稲2.8haなどの生産が維持。				
1/用		⑤地籍確定便益	7	地籍調査に要する費用				
		計	582				/	

費用便益比算定:「土地改良事業における経済効果の測定方法について」(農林水産省構造改善局長通達)